

33 桑木灸について

上田 善信

日本鍼灸研究会

癰疽をはじめとする外科疾患に対する灸法は、患部への直接灸や『肘後備急方』に始まる隔物灸（大蒜、川椒）が用いられて以来、唐・宋・金元と時代が降るにつれて様々に発展していった。さらに明代になると直接灸、隔物灸の他に、新たに雷火鍼、神灯照法、桃木灸、桑木灸などの灸法が考案された。この時代は外科灸法の最も発展した時期である。

桑木灸は桑枝灸、桑柴火ともいわれ、艾火を用いない灸法の一つであり、『中国鍼灸刺灸法灸法通鑑』では灸法（薬物に熱を与え、その熱で患部をなでおさえる治療法）に分類している。この灸法は薛己の『外科心法』に「脾の内癰を治するに、桑柴を燃やして之れに灸し、以て陽氣を補い、其の毒を解散す」とあるのが初出と思われる（林昭庚・鄢良『針灸医学史』）。なお汪機の

『外科理例』にも類文が見られる。

一 施灸の目的

李時珍は『本草綱目』の中で桑木の効能について「桑木は能く關節を利し、能く腐を去り新を生ず所以なり」と云い、また「亦た桑を取れば關節通じ、風寒を去る。火性は暢達、出毒の意」とも云っている。桑木を用いて施灸する目的としては、薛己の『外科枢要』に「未だ潰えざれば則ち熱毒を解し、疼痛を止め、癰腫を消し、已に潰えれば則ち陽氣を補い、余毒を散じ、肌肉を生ぜしむ」とあり、『本草綱目』にもその類文が見られる。なお『医学入門』では桑枝灸法は卷之八・婦人小兒科用薬賦の桑葱熨以祛風に記載がある。

二 施灸法

本灸法は、『本草綱目』卷三十六・桑木に「其法、乾桑木を以て細片に劈成し、小把を扎作し、火を燃やし吹き熄し、患処に灸す。每吹は片時に至る、以つて瘡肉腐動を度と為す」とあり、陳実功の『外科正宗』卷二・癰疽論第二十一・桑木灸法では「諸瘡毒、堅くして潰えず、潰えて腐らず、新肉生ぜず、疼痛止まざる

を治す。新たな桑木長さ七寸（明代では二十二糧弱）を用い、指大に劈き、一頭に燃着し患上に向け之に灸す。火甚なれば再び換へ、每次灸木五六条、肉腐を度と為す」と使用する桑木の形状について更に詳しく述べている。施灸量の目安は、『外科枢要』では「患処に灸すること、片時日に三五次、以つて腫潰を助く」、『本草綱目』では「日に灸すること二次」、李梴の『医学入門』では「火頭を以て患処に灸し、日に三五次、每次片時、瘀肉腐動を取りて度と為す」、『外科正宗』では「每次灸木五六条、肉腐を度と為す」とあり、施灸量は桑木二三条から五六条までであるが、いずれも患部の肉が崩れるを以て限度としている。

三 適応病症

『本草綱目』巻六・桑柴火に「主治、癰疽背に発して起らず、瘀肉腐らず、及び陰瘡、瘰癧、流注、腫瘡、頑瘡」とあり、さらに巻三十六・桑木では「悪瘡、久しく癒えざる者」が付加されている。『外科枢要』もほぼ同じ内容である。このほか『外科正宗』には脳疽、脱疽に対する治験が見られる。

四 結語

薛己は『外科枢要』の中で「其の陽症腫痛甚だしく、或いは重く、或いは負石なれば…、其の日久しき者は之を用う。潰え亦た浅きと雖も、且つ苦楚無し。惜しむなくは患者此れ有るを知らず、治者亦た此れを用いること肯んぜず」と云っている。『本草綱目』巻六・桑柴火に「震亨曰く、火は暢達するを以て鬱毒を抜引す、此れ治の法に従うなり。…抱朴子云う、桑乃ち箕星の精、能く薬力を助け、風寒痺諸痛を除く。久しく服すれば終身風疾を患わざる故なり」とある。桑木灸は温熱を利用して陽気を補い、熱毒（鬱毒）を解散させ新肉の再生を促すものであって、直接灸や隔物灸のように薬物の直接的な薬効を利用するものではないが、隔物灸と同様に有効な治療法と考えられていたのである。